

平成 30 年 9 月 1 日
社会医療法人抱生会丸の内病院
院長 中土 幸男

分娩費用改定のお知らせ

当院は 2009 年に周産期医療で社会医療法人の認可を受け、松本市やその周辺地域の分娩を担って参りました。この度、産婦さんへの更なるサービス向上と多様なニーズにお応えすべく、9 月 3 日より分娩費用改定を致しますのでご案内申し上げます。

今後とも地域の医療機関との連携を大切にしながら、安心安全なお産を一層充実させていきたいと存じます。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

《改定前》

| 入院期間 | 時間内分娩 | 時間外分娩 |
|------|-----------|-----------|
| 7 日間 | 540,000 円 | 570,000 円 |



《改定後》

| 入院期間 | 時間内・時間外 |
|------|-----------|
| 7 日間 | 490,000 円 |

※これまで時間外にご出産された方につきまして、時間外費用を設定しておりましたが、こちらについて撤廃し、一律 490,000 円とさせていただきます。

なお、当院では 7 日間の入院をお勧めしておりますが、入院日数短縮等のご希望がある場合はスタッフにご相談ください。